

平成25年3月27日

各 位

日本海信用金庫

島根県との「産業振興等に関する包括協定」の締結について

日本海信用金庫(理事長 吉本晃司)は、本日、島根県との間で「産業振興等に関する包括協定」を締結いたしました。

本件は、島根県内に本店を置く3つの信用金庫（しまね信用金庫、日本海信用金庫、島根中央信用金庫）および信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が島根県との緊密な連携と協力により、島根県内の産業の振興等を図ることを目的としています。

今般の協定締結を通じ、信用金庫の幅広いネットワークを活用することにより、信用金庫業界の総合力を発揮して、島根県内のさらなる産業振興に貢献してまいります。

1. 締結先 島根県
2. 締結日 平成25年3月27日（水）
3. 協定の内容 (1) 県内への観光誘客に関する情報交換
(2) 県内事業者の販路拡大に関する情報交換
(3) 県内事業者の新たな事業展開に関する情報交換
(4) 県内事業者の受注・発注・仕入れ・販売に対する
ビジネスマッチング支援
(5) その他両者が協議し合意した事項

以 上